



令和 2 年 6 月 1 日
名古屋港埠頭株式会社

お客様・お取引先様 各位

社員の在宅勤務体制終了のお知らせ

弊社では、新型コロナウイルス感染拡大防止、お客様・お取引先様並びに社員の安全・健康の確保を目的として、令和 2 年 4 月 13 日以降、社員の在宅勤務を実施してまいりましたが、去る 5 月 26 日に愛知県独自の緊急事態宣言も解除されたことを踏まえ、本日より通常勤務体制に移行いたしました。お客様・お取引先様には、これまで長きにわたり、ご不便・ご迷惑をおかけしましたこと、心よりお詫び申し上げます。

一方で、感染症のリスクは依然存在しており、弊社は引き続き、関係各位と弊社社員の安全・健康の確保を最優先に考え、時差出勤や 3 つの密を避ける取組など感染拡大防止に努めるとともに、これまでの在宅勤務期間に得た知見を活かし、今後の業務運営に全力で取り組んでまいります。何卒、ご理解を賜りますよう、お願い申し上げます。

問い合わせ先

名古屋港埠頭株式会社 総務部 富永、平崎

TEL 052-398-1033 FAX 052-398-1081